

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：下呂市立わかばこども園	種別：保育所型認定こども園
代表者氏名：熊崎典子	定員（利用人数）：153（119）名
所在地：岐阜県下呂市小川1048番地1	
TEL：0576-25-2333	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和33年4月4日	
経営法人・設置主体（法人名等）：下呂市	
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員 13名
専門職員	（専門職の名称）名
	園長 1名
	保育士 23名（保育補助1名） 保育士 10名（保育補助2名）
	看護師 1名 調理員 3名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
保育室 10室 遊戯室 1室 医務室 1室 事務室 調理室 一時預かり室 1室 トイレ10 倉庫5	

③理念・基本方針（※転載）

【保育理念】

保育所保育指針に掲げる保育所の役割に基づき、下呂市の豊かな自然と地域の人たちの暖かい愛情に包まれながら、子どもたちが今を幸せに生活し、心豊かでたくましく未来（あす）を生きる力が育める環境づくりに努めるとともに、地域における子育て支援の役割を総合的かつ積極的に担うことを基本理念とする。

【保育方針】

- ・一人ひとりの子どもを大切にする保育をめざす。
- ・遊びや集団生活を通して、主体性・基本的生活習慣・道徳性を育む保育をめざす。
- ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性やたくましく生きる力の基礎を育てる保育をめざす。
- ・家庭、地域、学校との連携を深めながら、広い視野で子供たちを見守り育てる保育を目指す。

- ・地域の子育て支援の拠点となれる保育をめざす。
- ・食にかかわる体験を通して、食を楽しめる保育をめざす。

④ 施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・地域の子育ての拠点となるように下呂子育て支援センター、児童発達支援事業所が併設されている。特に支援センターは園内廊下の奥に設置されているため、抵抗なく利用することができる。
- ・外国籍の園児が1割以上占め、6か国出身と多国籍への対応が求められ、多文化共生の意識を持ち、園生活の中で取り組んでいる。（例えば、大きなわかりやすいイラストで、ひらがな等で十分伝わるよう）
- ・寒冷地であり、塩分の多い食事を摂取していた反省点から市で「減塩運動」として、子どもたちにも尿検査を行うことで家庭での健康管理につなげている。
- ・園、小学校、中学校との交流の機会が多い。見学や交流、授業体験などの機会を増やし、連携を取っている。中学生には年間を通して職場体験をしてもらっている。
- ・コロナ禍以降、ICTを取り入れ、保護者には写真等で保育内容を分かりやすく伝えている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 6 月 20 日（契約日） ～ 令和 7 年 3 月 19 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（令和 1 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

<ひとり一人が心地良く過ごすことができるような居場所づくりがされている。>

各クラスの前の園庭に設置されているベンチはクラスの方に向けて座るように置かれ、そこに座ることを必要としていた子がいつでも座ることができるように配慮されている。また、空き教室を利用した図書室も随時、子どもが利用できるように開放され、園内で自由閲覧できる図書がある。ひとりになりたい時、さりげなく座りながら、他の子たちの姿を見ること、楽しむことができ、子ども自身が自分の場を選ぶことができるよう配慮されている。

<地域における子育て支援や交流活動に取り組んでいる。>

地域に開かれた園として、地域に伝わる噺等を語ってもらう会等や地域の祭り等、地域の伝承文化を受け継ぐ行事に積極的に参加し、地域の自然や人々、関係施設との触れ合いを通して、心豊かに生きていく力や社会性を育むとともに、また、地域の子育て支援の拠点施設として、地域における子育て支援や交流活動に取り組んでいる。

＜子どもたちの主体性を尊重した保育が実践されている。＞

子ども一人ひとりの個性を尊重し、自分の意思により行動できるような保育環境づくりに取り組んでいる。安心安全な保育環境の中で、子どもの内面的な力の引き出すための保育を行っている。

＜意欲的に保育実践に取り組んでいる。＞

保育理念にある「～子どもたちが今を幸せに生活し、心豊かでたくましく未来(あす)を生きる力が育める環境づくりに努める～」環境づくりに向けて、日頃から職員間のコミュニケーションを大切にし、職員全体がチーム一丸となり、日々の実践を振り返り、意欲的に保育の仕事に取り組んでいる。

＜業務のＩＴＣ化を推進し、効率化を図っている。＞

保育園専用業務支援システムを導入し、書類を簡素化する等、業務効率化を推進するとともに、経営体質の強化に向けた取り組みを行っている。また、ＩＣＴを活用した配信体制が整備されることで、迅速な情報提供に役立っている。

◇改善を求められる点

＜長時間保育の連絡方法について検討されたい。＞

長時間保育の連絡方法として口頭の伝達方法に加えて、文書で伝える仕組みづくりに向けた取り組みに期待したい。

＜マニュアルのさらなる系統的な整備に期待したい。＞

マニュアル類については、若干、一部未整備のものもあり、途上の段階にある。今後の課題として、さらなる系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審するにあたり、福祉サービスの目標や組織のあり方について、自己評価を実施していく過程の中で、職員間で話し合うことができました。受審することにより、わかばこども園はどうあるべきか、どうしたらより良い園となるか等々、様々な検討を園全体で行うことで、職員一人一人の課題意識が高めることができましたと思います。今後とも、地域に開かれたこども園としてさらなる質の向上に取り組んでいきたいと考えております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。